



平成 20 年 2 月 7 日

各 位

会社名 住友不動産株式会社
代表者名 取締役社長 小野寺 研一
(コード番号8830 東証・大証各第一部)
問合せ先 執行役員企画部長 尾台 賀幸
(TEL. 03-3346-2342)

従業員持株会連携型ESOP導入に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 7 日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行(以下、「SMB C」)のアレンジによるESOPストラクチャーを平成 20 年 3 月期中に導入することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本件導入の際、当社は、新設の有限責任中間法人(以下、「SPV」)に対し、自己株式を処分します。処分株式数、価格等の詳細は、決定次第改めてお知らせいたします。

1. 導入の理由

自己株式の有効活用により資金調達手段の多様化が図れることに加え、SPVが保有する当社株式の議決権は、当社従業員持株会及び当社グループ従業員持株会(以下、「持株会」)の議決権行使割合に応じて行使する仕組みのため、従業員の経営監視によるコーポレートガバナンスの向上、ひいては株主価値の向上につながると判断いたしました。

なお、当社はSPVの議決権など法律上の支配権を有しないので、SPVは会社法上の子会社ではありませんが、SPVの資金調達に際し保証を提供するなどの事情に鑑み、会計上はSPVを連結範囲に含める予定です。

2. 仕組み

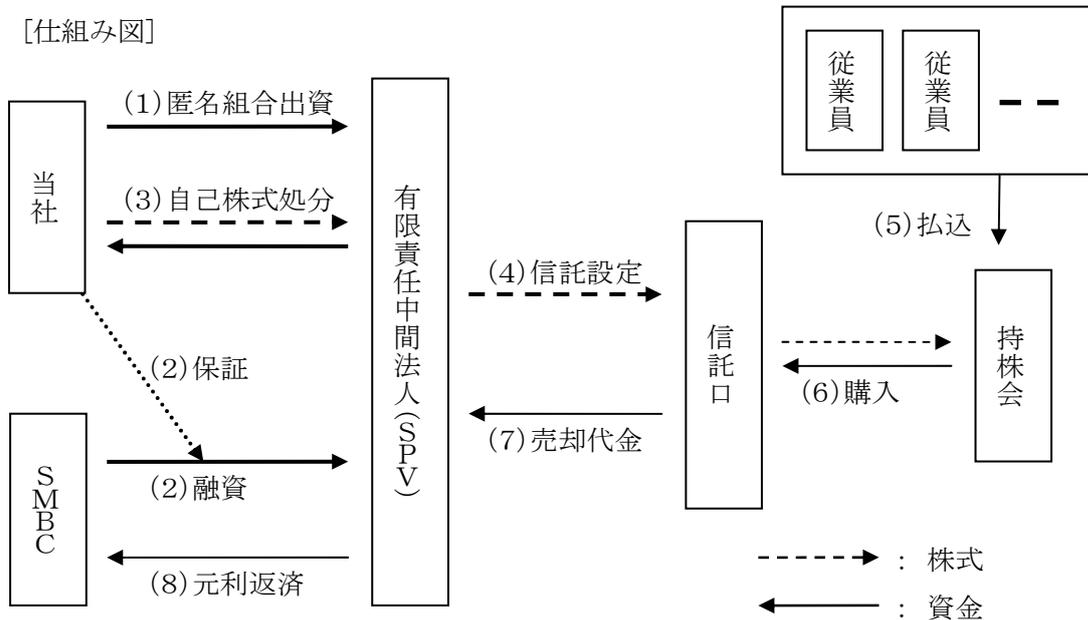
SPVは、SMBCより融資を受け、持株会が購入する株式の十数年分に相当する当社株式を一括して時価にて引受けます。以降、SPVは、持株会に対して株式を毎月その時の時価で売却し、その代金で融資の返済を行うこととなります。また、SPVは、その保有する当社株式に係る議決権を、持株会の議決権行使割合に応じて行使します。概要は別紙のとおりです。

<参考>発行済株式数及び自己株式数の状況(平成 19 年 9 月 30 日現在)

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|--------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 476,085,978 | 100% |
| 自己株式数 | 1,419,505 | 0.3% |

以上

(別紙)



< 組成時 >

- (1) 当社は、SPVに対し匿名組合出資を行う。
- (2) SPVは、SMBCから融資を受ける。当社は、当該融資に対し保証を行う。
- (3) 当社は、SPVに対し自己株式を時価で処分する。
- (4) SPVは、引受けた株式につき有価証券管理処分信託を設定する。

< 組成後 >

- (5) 従業員は、毎月、給与賞与及び奨励金をもって、持株会に拠出金を払い込む。
 - (6) 持株会は、毎月、当該拠出金をもって、信託口から時価で当社株式を購入する。
 - (7) SPVは、信託口を通じて、当社株式の売却代金を受領する。
 - (8) SPVは、信託口を通じて受領した売却代金等をもって、SMBCに対し融資元利金を返済する。
- なお、SPVは、その保有する当社株式に係る議決権を、持株会の議決権行使割合に応じて行使する。

※ 今回導入する仕組みは、米国で一般的に普及する退職給付制度であるESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考にSMBCが開発したものです。